

(別紙)

様式1

事業報告書
(自 令和3年10月 1日 至 令和4年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 飯尾皮膚科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区元浜町 302
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成27年 9月18日
- (4) 設立登記年月日 平成27年10月 5日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	飯尾皮膚科医院	静岡県浜松市中区元浜町 302	-

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

令和 3年11月22日 令和 2年度決算の決定

令和 4年 9月30日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

” 令和 4年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 飯尾皮膚科医院
 所在地 静岡県浜松市中区元浜町302

※医療法人整理番号

--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 4年 9月30日現在)

1. 資 産 額 54,345 千円
 2. 負 債 額 29,293 千円
 3. 純 資 産 額 25,052 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	25,425
B 固 定 資 産	28,919
C 資 産 合 計 (A+B)	54,345
D 負 債 合 計	29,293
E 純 資 産 (C-D)	25,052

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 飯尾皮膚科医院
 所在地 静岡県浜松市中区元浜町302

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	25,425	I 流動負債	9,218
II 固定資産	28,919	II 固定負債	20,075
1 有形固定資産	13,528	負債合計	29,293
2 無形固定資産	6,080	純資産の部	
3 その他の資産	9,311	科 目	金 額
		I 基 金	3,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	22,052
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	25,052
資産合計	54,345	負債・純資産合計	54,345

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 飯尾皮膚科医院

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区元浜町302

損 益 計 算 書
(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	62,454
2 事業費用	64,674
本来業務事業利益	△ 2,220
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 2,220
II 事業外収益	436
III 事業外費用	74
経常利益	△ 1,858
IV 特別利益	42
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 1,816
法人税等	71
当期純利益	△ 1,887

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 飯尾皮膚科医院

理事長 飯尾 健司 殿

私は、医療法人社団飯尾皮膚科医院の令和3会計年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月22日

医療法人社団 飯尾皮膚科医院

監事 幸田 隆彦

